重要な会計方針

1　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）により行っております。

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品の評価は、先入先出法による原価法により行っております。

3　固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法及び定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　８年～50年　　その他　２年～20年

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、当地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という。）利用のソフトウェアについては、５年で償却しております。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

⑵　役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

⑶　退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑷　役員退職引当金

役員退職引当金は、役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込み額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5　負債性積立金の計上基準

⑴　住基ネット再構築平準化等積立金

本人確認情報処理事業であるシステム再構築及び次期機器更改にあたり、その財源である都道府県の負担金が大きく増加することがないよう、事業計画等を踏まえ、計画的に必要な額を計上しております。

⑵　セキュリティ強化等積立金

公的個人認証サービス事業における次期機器更改に合わせて行うデータベースの暗号化にあたり、その財源である都道府県の負担金が大きく増加することがないよう、事業計画等を踏まえ、計画的に必要な額を計上しております。

⑶　次期システム更改積立金

総合行政ネットワーク運営事業における次期システム更改に要する経費に充てるため、事業計画等を踏まえ、計画的に必要な額を計上しております。

6　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３箇月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項等

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

17,221,030,980円

※２　リース資産の減価償却累計額

143,087,481円

（損益計算書関係）

※１　事業費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	当事業年度 （自　令和６年４月１日 至　令和７年３月31日）
支払補助金	149,509,299,000円
委託費	84,879,469,557
保守料	8,583,767,372
減価償却費	8,276,447,923
通信運搬費	5,094,114,525
人件費	2,222,489,249
賃借料	1,489,583,607

事業費とは、事業の運営に直接必要な経費であり、主な取引は次のとおりであります。

・デジタル基盤改革支援基金事業における支払補助金
・個人番号カード発行等事業における個人番号カード交付申請書受付・発行及び発行管理業務等委託料
・個人番号カード発行等事業における在外公館における個人番号カード交付等実施に関するシステムの設計・開発に係る業務委託料
・中間サーバー共同化・集約化等事業における次世代地方公共団体情報連携プラットフォームの利用等に係る経費

※２　一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	当事業年度 （自　令和６年４月１日 至　令和７年３月31日）
人件費	409,028,327円
賃借料	247,048,832
委託費	176,071,963
役員報酬等	135,638,254
退職給付費用	29,480,307
事務補助職員給料等	10,685,252
減価償却費	8,393,461